



事業者向け

指定管理者の募集



市では、次の施設について施設の管理運営等を行う指定管理者を募集します。

施設名	指定期間	担当課（問い合わせ先）
青梅市障がい者サポートセンター	令和8年4月～13年3月 (5年)	障がい者福祉課相談支援係 (本庁舎1階)
青梅市子育て支援センター		子育て応援課子育て推進係 (本庁舎1階)
青梅市御岳山ふれあいセンター		社会教育課生涯学習推進係 (本庁舎3階)
青梅市中央図書館および青梅図書館以下9分館(※)		社会教育課図書館管理係 (本庁舎3階)

※青梅図書館、長淵図書館、大門図書館、梅郷図書館、沢井図書館、小曾木図書館、成木図書館、新町図書館、今井図書館の9館

☆募集要領の配布

期間 9月30日(火)まで

方法 市ホームページ(2次元コード)からダウンロード

※詳細は各施設の募集要領をご確認のうえ、申請をお願いします。

☆申請書類の受付

期間 9月24日(水)～30日(火) 場所 直接各担当課へ

温泉(源泉)名称

「フレッシュランド西多摩 よつ葉の湯」に決定



問 西多摩衛生組合 ☎042-554-2409

令和8年2月のリニューアルオープンを目指し、大規模改修工事を進めています。これまで以上に地域の皆さんに親んでもらえる施設とするため、温泉(源泉)名称を構成市町内(青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町)にお住まいの方から募集したところ、多数の応募があり、選考の結果、名称を「フレッシュランド西多摩 よつ葉の湯」に決定しました。

入選者 秋本勝男さん(青梅市在住)



また、指定管理者制度を新たに導入するため、次のとおり決定しました。工事完了まで、安全に十分配慮しながら進めています。リニューアル後のフレッシュランド西多摩にどうぞご期待ください。

指定管理者 (株)オーエンス

指定期間 9月1日～令和13年3月31日(5年7か月)

※開設準備期間を含む



市で収集・処理できないごみについて



問 清掃リサイクル課清掃係

次のごみは、市では収集・処理できません。処理費用については、直接業者等にご確認ください。※詳細は、市ホームページ(2次元コード参照)または資源物・ごみ収集カレンダーの17ページをご覧ください。

品名	処分方法
テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	▷購入や買替をする店へ問い合わせ ▷青梅新興㈱へ問い合わせ
パソコン	▷各メーカーに問い合わせ ▷リネットジャパンリサイクル㈱へ問い合わせ(1箱分を1回無料で収集)
自動車・オートバイとその部品など、建築廃材、農業用具、土砂類、その他(ピアノ、モーター、1辺50cm以上の金庫、白など)、薬品類、危険物類、在宅患者の医療器具	▷購入した販売店へ問い合わせ ▷メーカーへ問い合わせ ▷廃棄物処理業者等へ問い合わせ

スギ・ヒノキの森林所有者の方へ

多摩の森林再生事業をご存じですか



問 農林水産課林務水産係

都は、森林所有者と協定を結び、都の費用負担で間伐と枝打ちができる「多摩の森林再生事業」を行っています。市では、都からの委託を受けて、この事業に取り組んでいます。所有者の負担なしで森林の手入れを行うことができます。

間伐と枝打ちの方法

都と所有者の間で25年間の協定を結びます▷協定期間中におおむね2回、1回当たり本数で30%以上伐採します▷伐採した木は、残した木の根元に横伏せします(伐採木の利用は制限なし)▷1回目の間伐後(3~5年程度経過)、枝打ちの申し込みができます。

今まで資金不足や手入れ方法が分からない等で放置されていた森林所有者の方は、ぜひご活用ください。

▽荒廃森林



▽間伐実施直後



▽間伐実施数年後



農家開設型農園利用者募集

問 西村農園 ☎090-7418-7644、市農林水産課農政係

市民農園とは異なり、農園主が運営・管理をする「農家開設型農園」です。

募集農園 「黒沢西村農園」(黒沢3-1393-1)

募集区画数 3区画 農園主 西村光宏氏 付帯施設 水道

利用期間 10月1日～3月31日 費用 1区画につき月額1,000円

その他 栽培は、野菜・草花に限ります▷耕作権・借地権などの権利はないものとします▷応募者多数の場合は、抽選となります。

利用資格 園芸に熱意のある営利を目的としない方

申し込み 電話で西村農園へ

包括連携協定を締結しました

問 企画政策課

8月5日に市は東京海上日動火災保険㈱と包括連携協定を締結しました。

それぞれの資源や人材を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化と市民サービスの向上を図っていきます。



下水道推進標語「水が生き 暮らしも活きる 下水道」

10日は下水道の日

問 下水道課総務経営係

9月10日は、立春から数えて220日目に当たる二百二十日にひゃくはつかと呼ばれ大きな台風が危惧される時期で、大雨に備える特別な日の一つとされてきました。雨水排水対策も下水道の重要な役割であるということで、この日が下水道の日と定められました。

下水道課からのお願い

下水道が整備された地域の皆さんは、早期に下水道へ接続をお願いします。市の下水道は、汚水と雨水を別々に排除、処理する分流式を採用していますが、何らかの原因で汚水下水道管に雨水が流れ込み、下水道が排除しきれずあふれてしまう恐れも出ています。原因の調査、管きよや公共ますの破損か所などの修繕を進めていきますが、下水道をご使用の皆さんも、汚水ますに雨水が流れ込まないようご協力をお願いします。

ボランティア団体活動紹介パネル展



問 青梅ボランティア・市民活動センター ☎23-7163  
市市民活動推進課市民活動推進係

青梅ボランティア・市民活動センター開設20周年記念

市内で活動するボランティア団体の活動を紹介するパネル展です。ボランティア体験コーナーもあります!ボランティアに興味のある方、ぜひどなたでもお越しください。

日時 10月5日(日) 午前10時～午後3時

会場 福祉センター

